

平成27年12月28日

広島県知事  
湯崎英彦様

広島県事業評価監視委員会  
委員長 河原能久

平成27年度広島県公共事業の再評価に関する意見書について

本委員会では、広島県農林水産局及び土木建築局所管の公共事業について、「広島県公共事業再評価実施要領」第5の3の規定に基づいて平成27年度の対象事業について審議し、別紙のとおり委員会としての意見を取りまとめましたので、ここに意見書として提出いたします。

今後、これらの公共事業の実施に当たっては、意見書の内容を尊重いただくとともに、効率的な事業執行や透明性の確保が一層図られるよう努力していただきますようお願い申し上げます。

広島県公共事業の再評価に  
関する意見書

平成27年12月28日

広島県事業評価監視委員会

# 広島県事業評価監視委員会委員名簿

(50音順)

委員長	<small>かわはら よしひさ</small> 河原 能久	広島大学大学院教授
	<small>ささき せいぞう</small> 佐々木 清蔵	前安芸太田町長
	<small>なかむら いっぺい</small> 中村 一平	広島工業大学教授
	<small>ふじわら まゆみ</small> 藤原 真由美	税理士
	<small>もてき やすとし</small> 茂木 康俊	広島大学大学院准教授
	<small>やまと たかお</small> 大和 資郎	中国経済連合会常務理事

## はじめに

本委員会は、公共事業の効率性や実施過程の透明性の向上を図るため、知事の諮問機関として平成10年8月に設置され、委員会では、平成10年度から昨年度まで、累計で395事業の再評価対象事業を審議してきた。

18年目となる今年度は土木建築局所管の5事業、農林水産局所管の1事業について審議を行い、中でも、広島県公共事業再評価実施要領（以下「実施要領」という。）第5に基づき、抽出した4事業については、一部現地視察を行うなど、重点的に審議を行ったところである。

委員会では、平成27年10月29日に開催した委員会において、各事業に関する詳細な資料をもとに、県の事業担当部局の説明を聴取しながら、実施要領第4の1に定める評価の視点に基づいて慎重に審議を行った。

この意見書は、委員会の総意として、その結論をとりまとめたものである。

なお、この間、県の事務担当部局並びに各事業担当部局の関係各位には、資料の作成及び事業の説明等で多大な御尽力をいただいた。この紙面を借りて深甚なる謝意を表する次第である。

平成27年12月28日

広島県事業評価監視委員会

委員長 河原 能久

## 1 再評価の実施事業

事業区分	事業名	施設名等	事業箇所の市町名	重点審議対象事業	所管局・課名	
					局	課
道路	道路改良	主要地方道 吉田豊栄線 (向原吉田道路)	安芸高田市	○	土木建築局	道路整備課
	道路改良	主要地方道 府中松永線	府中市	○		道路整備課
河川	広域河川改修	一級河川芦田川水系 御調川	府中市 尾道市	○		河川課
農道	広域営農団地 農道整備	芸北3期地区	北広島町	○	農林水産局	農業基盤課
道路	道路改良	一般国道186号 御園バイパス	大竹市	—	土木建築局	道路整備課
	道路改良	一般国道313号 神辺バイパス	福山市	—		道路整備課
土木建築局所管事業			小計	5事業		
農林水産局所管事業			小計	1事業		
				合計	6事業	

## 2 審議等の経過

### (1) 審議対象のヒアリング及び現地調査

今年度の審議対象となる土木建築局所管 5 事業，農林水産局所管 1 事業のうち，現地調査対象事業として，平成 36 年度に完了予定の「主要地方道吉田豊栄線（向原吉田道路）」及び平成 33 年度に完了予定の「芸北 3 期地区」を選定し，9 月 8 日に現地調査を行った。併せて，当日は 6 事業全てについて事業概要，必要性，進捗状況，事業を巡る社会経済状況の変化，費用便益比の変化，代替案・コスト削減の可能性，その他特記すべき事項について，各事業担当課から詳細な資料による説明を受け，各委員はその資料に対し，質疑を行った。

なお，今年度は，審議対象事業 6 事業のうち，4 事業を重点的に審議することとし，これらの選定理由については事務局を經由し，各委員の承諾を得た。

### (2) 委員会

委員会は委員 6 名全員の出席を得て 10 月 29 日に開催され，各事業担当課から改めて土木建築局所管 5 事業，農林水産局所管 1 事業に対する必要性等や，地元市町の要望等について説明を受け，それに基づいて各事業実施の妥当性について慎重に審議した。

その結果，事業継続性の判断は各委員から異議なしとの同意を得るとともに，意見書については，委員長が委員との合議の上で最終的な意見書を作成し，知事に提出することで合意がなされた。

## I 道路改良事業：主要地方道吉田豊栄線（向原吉田道路）

### (1) 事業概要

- ① 事業箇所 安芸高田市向原町～安芸高田市吉田町
- ② 規模等 道路延長：4,500m 車道幅員：7.0m（全幅員：12.0m）
- ③ 全体事業費 12,000 百万円（前回の再評価時と同額）
- ④ 工期 平成 17 年度～平成 36 年度（前回の再評価時は平成 17 年度～平成 29 年度）

### (2) 再評価の事由

前回の再評価後 5 年が経過した時点で継続中の事業であるため

### (3) 審議内容

#### ① 事業の内容と必要性

本路線は、山陽自動車道と中国縦貫自動車道を連絡し、県内の北部地域と南部地域の広域的な交流の促進に寄与するとともに、県中央部地域と広島空港を結ぶフライト軸としての機能も備えた地域高規格道路であり、また、合併支援道路や本県の第二次緊急輸送道路に位置付けられている。

しかしながら、本事業区間は、現道の平面・縦断線形も悪く、特に冬期は凍結により交通に支障をきたしている。

このため、交通障害の解消を図るとともに、安芸高田市の拠点連絡機能の強化を目的として、当事業を推進していく必要がある。

#### ② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

国勢調査によれば、安芸高田市の人口は、前回再評価を行った平成 17 年度の 33,096 人に対し、平成 22 年度は 31,487 人と、やや減少傾向にある。この傾向は近隣の交通量に関しても同様で、道路交通センサスによれば、平成 17 年度が 5,449 台/日、平成 22 年度が 5,105 台/日である。

#### ③ 進捗状況と今後の見通し

事業の完了予定年度が前回の評価時における平成 29 年度から平成 36 年度に延長されている理由は、用地交渉の難航等により整備期間が長期化していることである。

しかし、地元安芸高田市の協力も得ながら、現在事業中の区間について用地買収が概ね完了しており、工事が進むものと考えられる。今後は、事業中区間の進捗状況を見ながら、未着手区間への着手検討を行うこととされている。

#### ④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

まず前回の平成 22 年度と比較し、全体事業費に増減はなく、また、費用便益比 B/C についても、「費用便益分析マニュアル (H20 国土交通省道路局 都市・地域整備局)」に準拠して行われた分析によれば、評価期間を供用開始後の 50 年間、社会的割引率を 4.0%とした結果、B/C は 1.6（総便益 (B) : 173.4 億円、総費用 (C) : 106.8 億円）と、前回から B/C に変更はない。

#### ⑤ 地元からの要望

地元の安芸高田市は、安芸高田市の重要拠点を連絡する重要な路線であり、また、異常気象に伴う災害発生時には迂回路としての役割を担うことから、本路線の早期整備を強く望んでいる。

### (4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

関係各位には、予定としている平成 36 年度までに事業を完了させ、当初の計画どおりの事業効果が得られるよう、一層の努力をお願いする。

## Ⅱ 道路改良事業：主要地方道府中松永線

### (1) 事業概要

- ① 事業箇所 府中市高木町～府中市栗柄町
- ② 規模等 道路延長：750m 車道幅員：6.5m（全幅員：14.5m）
- ③ 全体事業費 5,500 百万円
- ④ 工期 平成 17 年度～平成 34 年度

### (2) 再評価の事由

事業採択後 5 年が経過した時点で継続中の事業であるため

### (3) 審議内容

#### ① 事業の内容と必要性

本路線は、府中市中心部と、山陽自動車道福山西 IC や一般国道 2 号を經由し、福山市・尾道市中心部へとつながる広域ネットワークを形成する路線であり、また、府中市の骨格となる南北軸を形成し、市街地北部の工業団地へのアクセス機能を強化する幹線道路としても位置づけられている。

しかしながら、本事業区間は幅員狭小（4～6m）で大型車両の離合が困難な状況であり、また、扇橋の北詰は、複雑な交差点形状であることから自動車が錯綜し、交通事故を誘発しているため、当事業を推進していく必要がある。

また、本路線は、本県の第一次緊急輸送道路に位置付けられている。

#### ② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

国勢調査によれば、府中市の人口は、平成 17 年度の 45,188 人に対し、平成 22 年度は 42,563 人と、やや減少傾向にある。この傾向は事業区間の交通量に関しても同様で、平成 16 年 7 月に実施した交通量調査から算出した推計日交通量 7,900 台／日に対し、平成 22 年度の道路交通センサスによれば、6,783 台／日である。

#### ③ 進捗状況と今後の見通し

事業の進捗状況は計画通りで、平成 34 年度内の完了を図り、順調に用地取得及び工事が進められている。

#### ④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

本事業の費用便益分析は「費用便益分析マニュアル（H20 国土交通省道路局 都市・地域整備局）」に準拠して行われ、評価期間を供用後の 50 年間、社会的割引率を 4.0%とした分析によれば、B/C は 1.2（総便益（B）：56.3 億円、総費用（C）：46.8 億円）である。

#### ⑤ 地元からの要望

地元の府中市は、市街地及び工業団地に大型輸送車がスムーズに進入できないという貧弱な道路インフラが、産業都市としての凋落傾向の一つの要因とするところが大きいことから、本線の早期整備を強く望んでいる。

### (4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

今後は引き続き未買収地の取得に努めて、計画どおりに事業効果が得られるよう、関係各位には一層の努力をお願いする。

### Ⅲ 広域河川改修事業：一級河川芦田川水系御調川

#### (1) 事業概要

- ① 事業箇所 府中市～尾道市
- ② 規模等 護岸工 延長：6,000m
- ③ 全体事業費 8,221 百万円
- ④ 工期 平成 17 年度～平成 51 年度

#### (2) 再評価の事由

事業採択後 5 年が経過した時点で継続中の事業であるため

#### (3) 審議内容

##### ① 事業の内容と必要性

事業区間は、狭小な谷底平野を流れており、河川の流下断面が狭いことから、沿川の市街地は過去に幾度となく洪水被害を受けてきた。近年では、平成 10 年 10 月の台風 10 号により、20 戸の床下浸水、府中市立第三中学校の床上浸水、国道 436 号の冠水、JR 福塩線の運休など多くの被害を受けた。

このため、河道を拡幅し安全に洪水を流下させるために河川改修事業を実施しているが、未整備区間も多く、引き続き当事業を推進していく必要がある。

##### ② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

防護地区における人口等に大きな変動はなく、必要性に変わりはない。

##### ③ 進捗状況と今後の見通し

本河川の最下流部で JR 福塩線の橋梁を架換する必要がある、その橋梁型式や架設方法、工事期間中の代替輸送方法などについて、関係機関との調整に時間を要したが、昨年度、計画協議を締結したため、今後は事業進捗が図られると考えられる。

##### ④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

本事業の費用便益分析は、「治水経済調査マニュアル案 (H17 国土交通省河川局)」に準拠して行われ、評価期間を供用後の 50 年間、社会的割引率を 4.0% とした分析によれば、B/C は 2.1 (総便益 (B) : 124.0 億円, 総費用 (C) : 59.6 億円) である。

##### ⑤ 地元からの要望

地元の府中市は、台風や頻発する局地的な豪雨から堤防の越水、決壊等による被害を未然に防ぎ、住民の生命や財産を守るため、本河川の早期整備を強く望んでいる。

同じく、地元の尾道市についても、降雨による増水に対して河川の氾濫を防止し、洪水から人命、財産を守るため、本河川の早期整備を強く望んでいる。

#### (4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

ただし、完了予定時期が平成 51 年度であるため、事業効果の発現が少しでも早くなるよう、関係各位には事業の進め方についての工夫をお願いする。

## IV 広域営農団地農道整備事業：芸北3期地区

### (1) 事業概要

- ① 事業箇所 山県郡北広島町
- ② 規模等 受益面積 3,892ha 道路延長：4,300m 車道幅員：5.5m（全幅員：7.0m）
- ③ 全体事業費 6,264百万円
- ④ 工期 平成21年度～平成33年度

### (2) 再評価の事由

事業採択後5年が経過した時点で継続中の事業であるため

### (3) 審議内容

#### ① 事業の内容と必要性

本地区は、県北西部の北広島町及び安芸太田町の一部（旧戸河内町）を受益地としており、水稻を中心にキャベツ（県域プロジェクト）、トマト（地域プロジェクト）などが生産されている。

当地域には、中国自動車道をはじめ、国道186号線・433号線など地域を南北に縦断する交通網は整備されているが、東西を横断する交通網が整備されておらず、農産物や生産資材の輸送に支障をきたしている。

このため、本地区を整備することにより、生産地と農業関連施設・輸送拠点（千代田ICなど）を結び、物流の効率化を図る必要がある。

#### ② 事業を巡る社会情勢及び必要性等の変化

平成17年2月に、本地区の受益地の大半を占める芸北町・大朝町・千代田町・豊平町が合併し、これまで以上に交流・物流が期待されている。

地域で生産された農産物の一部は、道の駅「舞ロードIC千代田」で販売されているが、平成25年度の道の駅リニューアルに伴い施設内の産直市場も規模拡大され、農産物の売り上げも伸びている（H21年度：100百万円→H26年度：155百万円）。

#### ③ 進捗状況と今後の見通し

本地区の用地買収は平成25年度で全線が完了した。工事も順調に進捗しており、平成33年度に完成する見込みである。

#### ④ 事業費の増減と現時点での費用便益比

本地区の事業費は、採択年度（平成21年度）の59.9億円から62.6億円となり、約2.7億円の増額となっている。主な要因は労務費や資材費等の変動に伴うものである。

費用便益比は、「土地改良事業の費用対効果分析マニュアル（H26年9月 農林水産省農村振興局整備部）」に準拠し、評価期間を供用開始後40年間、社会的割引率を4.0%として分析した結果、1.04である（総便益（B）：366.39億円、総費用（C）：351.16億円）。

#### ⑤ 地元からの要望

地元の北広島町は、地域を南北に縦断する交通網に対し東西に横断する交通網の整備が遅れており、地域が高付加価値型農業を進めるにあたり、東西につなぐ本地区が生産地と農業関係施設、千代田ICなどの輸送拠点を結び、物流の高度化・効率化を図る上で大変重要であるとして、現計画通り早期完成を強く要望している。

### (4) 結論

事業の必要性と費用便益比を勘案し、当該事業の継続実施については適当と判断する。

関係各位には、適切に事業実施を進めるとともに、計画の事業効果の実現により一層努められたい。

おわりに

今年度の事業再評価の審議の結果、本委員会は、対象となった6事業のいずれもその継続を認める旨、提言することとした。

対象となった全ての事業について、現地調査を含む詳細な検討を行ったが、各事業にはいくつかの課題はあるものの、その必要性は現時点においても計画当初や前回再評価時と変わりはなく、費用便益比も確保されていることを確認した。

本意見書では、それぞれの事業の継続可否についての結論とその理由等に加えて、審議の過程において指摘した主な課題等についても併せて述べているので、今後の事業執行において、これらの諸課題についてはぜひともご留意いただきたいと考える。

公共事業を取り巻く環境は、事業評価監視委員会の設置当初と比べて大きく変わっており、継続中の事業において、必要性は認められるものの、用地買収の難航等により、計画当初の完成予定時期が延伸した事業も見受けられるが、現在は地権者や地域住民の皆様の理解を得ており、今後、事業の進捗が図られることを期待する。

また、限られた財源下であるだけに、今後も、社会・経済状況や県民のニーズの変化を的確に把握すると共に、効率性を重視した観点からの事業計画の再検証は重要である。その意味で、本事業再評価制度は今後も存続するものと考えている。

本委員会としては、今後も、再評価制度の対象事業の一つ一つについて、より厳格な審査を実施していくことになるが、事業主体である貴県におかれては、全ての事業の執行において、常にこの再評価の視点を意識しながら、コスト縮減と、事業効果の早期発現に対する弛まぬ努力を継続されるよう強く要望する。